



自ら描いたキャリアプランの実現には **秋の面談**が重要です！



各職場で秋の面談が始まります。JR東労組は「新たなジョブローテーション施策の実施」にあたり団体交渉を積み重ね、以下の内容を確認してきました。

「新たなジョブローテーション施策」の実施にあたり、団体交渉での主な確認事項

- 社員の希望は、毎年秋に開催している自己申告書による面談で把握していくことが基本
- 自己申告書は、個人が自分の意思で自らの描くキャリアを記入するもの
- 面談以外でも日々のコミュニケーションを通じて、キャリアプランの把握をしていく
- 施策の趣旨である社員の夢や希望に近づけられるよう、日々のコミュニケーションを図り、丁寧な面談を行える体制をつくる
- 本人が描いたキャリアプランの実現に向けて、任用の基準に留まらず社員の希望を把握する

◆任用の基準（就業規則第27条）

会社は、社員の任用にあたり、社員としての自覚、勤労意欲、執務態度、知識、技能、適格性、協調性、試験成績等の人事考課に基づき、公正に判断して行う。

「新たなジョブローテーションの実施」の施策は、社員の夢や希望に応じた柔軟なキャリア形成が実現する可能性を高めるものです。自ら主体的に描いたキャリアプランの実現を目指し、働きがい向上することを通じて成長できることが望ましい施策の姿です。



団体交渉で確認してきたことをもとに、自らの希望を正確に伝えよう！

不安・疑問・気がかりなことがあれば「ご相談」ください！